

---

◎町長行政報告

○議長（藤井 要君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 令和2年松崎町議会第4回定例会の開会にあたり、謹んで行政報告を申し上げます。今年も残すところ僅かとなり、何かとあわただしい頃となってまいりました。

さて、この1年を振り返ってみますと、新型コロナウイルスが世界的に猛威をふるい、日本においても3月の学校一斉休校に始まり、4月には緊急事態宣言の発令がされたことにより、人の移動は極端に制限され、社会活動は大きな打撃を受けました。GoToキャンペーン等の消費喚起対策により、個人消費の持ち直しも期待されておりますが、最近では新型コロナウイルスの感染者は第3波と言われる増加傾向にあり、感染防止と社会経済活動の両立を図っていくことは、大きな課題となっております。町といたしましても、感染防止と経済活動の両立を図りながら、町民の安心・安全を確保するとともに、町内経済を支えることが重要であり、国・県とも連携しながら適切な対策を講じてまいりたいと考え、本議会においてさらなる新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を計上いたしました。

それでは、最近の町政の動向について報告いたします。9月補正予算に可決いただいた新型コロナウイルス対策において、医療福祉介護事業所や大学生・専門学校生・高校生、一人親世帯への支援については、給付が滞りなく進んでおります。

次に、町の懸案課題について、静岡県知事に対し要望活動を行い、当日は、正副議長をはじめ商工会・観光協会長に同行いただきました。要望事項は、「下田土木事務所松崎支所」の存続、「松崎港」の浚渫等について、「町道真磯線」の土砂崩れ復旧対応について、「駿河湾フェリー」の松崎新港への航路開設等について、「森の力再生事業」の継続について、「過疎対策法」の継続と拡充について、6項目の要望を行い、いずれも、県知事から前向きな回答をいただいたところであります。

今後とも懸案課題はもとより、総合計画や総合戦略の着実な推進を図るため、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、「町営観光施設の入館状況について」ほか2件について報告いたします。詳細は担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（深澤準弥君）　ただいま、ご報告ありましたとおり町営観光施設の入館状況につきまして、企画観光課の方から説明をさせていただきます。事前に全員協議会の方でも、ご報告させていただきましたが、町営観光施設の入館状況を報告します。資料ナンバー1をご覧ください。

まず、最初に伊豆まつぎき荘につきましてになります。10月末までの宿泊利用状況は、新型コロナウイルス感染症に伴う休館やその後の感染症の影響もありまして、宿泊客数は昨年度に比べ6,901人の減の5,189人、42.9%という結果となっております。会食利用者につきましては、昨年度に比べ2,700人の減、入浴利用者も3,362人の減となり、全体の利用者数は前年比12,963人減の6,090人となっております。

収益におきましては、利用者の大幅な減少に伴い前年比1億90万7千円減の7,440万7千円となりました。費用においても、利用者の減少に伴う、食事材料費や人件費の減少などにより前年比5,752万2千円減の9,160万3千円となりました。この結果、10月末時点の損益については、前年比4348万円減のマイナス4,725万1千円となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい状況が続いており、また、収束の見込みも立たない中ではございますが、安心して施設をご利用いただけますよう、今後も感染症対策に力を入れ、感染症終息後の旅行需要の取り込みを図るため営業宣伝活動を強化するなど、利用者促進に努めてまいります。

ページをめくっていただきまして、各入館施設の状況になります。

まずは、長八美術館ですが、10月末の入館者数は前年度比7,690人減、36.7%となりました。新型コロナウイルス感染症の影響による長八まつりなど、各種イベントの中止や体験教室や特別展の中止により入館者数が大幅に減少しました。10月よりG o T oトラベルに東京が加わったことにより、旅行業者経由で、個人客の入館が戻り始めましたが、視察研修として9月静岡県立大学、常葉大学の教諭、10月には阪神阪急の交通社、東急電鉄が訪れました。施設管理関係においては、10月の15、16日を臨時休館し、館内の展示室55箇所、照明をLEDに交換いたしました。

重文の岩科学校になります。こちらも新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、開館してございますが、美術館と同様に入場者数は40.2%となっております。開化亭におきましては、新型コロナウイルス感染症対策を実施し営業はしておりますが、喫茶の営業につきましては、アイスクリームのテイクアウトのみの対応とさせていただきます。G o T oトラベルの効果もありまして10月の入館者数は、639人、前年比374人減の63.1%となっております。

す。

3 ページになりますが、明治商家中瀬邸につきましては、こちらも新型コロナウイルス感染症対策を講じながら営業をしてございますが、中瀬邸においても、喫茶室の営業は今やっております。前年比2,720人減の53.2%となっております。

民芸館につきましては、10月末の利用者数は前年度比2,195人減の35.4%となっております。こちらもコロナウイルスの影響が顕著であり、美術館の入館者が減少しているために売上が大幅に減少してございます。

4 ページをご覧ください。道の駅花の三聖苑につきましては、10月末の天城山房の利用者数は前年比31.7%となりました。新型コロナウイルスの影響やかじかの湯の営業廃止もあり、利用者は大変少ない状況となっております。10月からGoToトラベルに東京が入ったことによりまして、10月の利用者は多少増えましたが、それでも前年の71.4%となっております。こちらについても、各種地域のイベントの中止に伴いまして、食事時間を短縮した営業になっており、今後も集客に努めてまいります。

旧依田邸でございます。こちらについても、コロナウイルスの関係のため休館をしたりしておりましたが、10月から、普通の営業となっております。入館者数については678人となっており、感染症対策を講じながら他の施設同様に、今営業を開始しているところでございます。付随する大沢温泉依田の庄につきましては、12月の27日にオープンをする予定で今準備を進めており、大沢・明伏地区の発展の起爆剤となるような施設としていきたいと考えてございます。

以上、町営観光施設の入館状況についてのご報告とさせていただきます。

引き続きまして、行政報告の2番、第5次総合計画実施計画ローリングについてになります。資料ナンバー2をご覧ください。

行政報告の2件目としまして、第5次総合計画実施計画ローリングにつきまして資料ナンバー2をお願いいたします。実施計画につきましては、11月18日開催の議会全員協議会におきまして、当資料に基づきまして説明させていただいてございますので、概要のみの報告とさせていただきます。

松崎町第5次総合計画は、平成25年から10年間にわたる計画で当実施計画につきましては、令和3年度から令和4年度までの2カ年の実施計画を見直したのになります。その結果、新規事業は2件、事業費変更増が34件、事業費変更減が10件、変更なしが36件の合計82件ということで見直しを行いました。2カ年の総事業費につきましては、最後の6ページの

ところに記載がありますが、28億2,323万1千円、うち一般会計分は26億6,835万4千円、水道・温泉の特別会計分につきましては、1億5,487万7千円となっております。個別の事業につきましては、2ページから6ページに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

実施計画の説明については以上でございます。

○生活環境課長（鈴木 悟君） それでは、生活環境課から、行政報告の3番目、公営企業会計令和2年10月末経営状況について報告をさせていただきます。資料ナンバー3をお願いいたします。

始めに水道事業会計の方でございます。本年度10月末収益につきましては、営業収益・営業外収益合わせまして①になりますが、7,303万7千円、前年対比588万5千円、7.5%の減となっております。10月末現在の有収水量につきまして新型コロナウイルスによる休業・休校の影響により48万3,486立米で前年対比2万7,689立米、5.7%の減となり、営業収益は前年対比588万5千円、7.5%の減となりました。また予定収益を加えた、事業収益の合計は、④になりますが、7,986万4千円、前年対比600万9千円、7.0%の減となっております。一方、費用の方でございます。営業費用に予定費用を加えた合計は⑦になりますが、7,232万1千円、前年対比173万9千円、2.3%の減となっております。その結果、差引純利益につきましては、754万3千円、前年対比427万円、36.1%の減となりました。

続きまして、温泉事業会計でございます。初めに収益の方でございます。営業収益・営業外収益合わせまして①になりますが、3,055万2千円、前年対比267万1千円、8.0%の減となっております。昨年同期と比べ町営施設の休館による休止口数の増加や、営業自粛を要請した宿泊施設7軒の使用料を減額したことにより、営業収益は前年対比252万1千円、7.6%の減となりました。予定収益を加えた事業収益の合計は④になりますが、3,183万4千円、前年対比267万1千円、7.7%の減となっております。一方、費用の方でございます。営業費用に予定費用を加えた合計は⑦になりますが、2,818万1千円、前年対比98万7千円、3.4%の減となっております。その結果、差引純利益につきましては、365万3千円、前年対比168万4千円、31.6%の減となりました。

水道事業会計、温泉事業会計ともに使用水量、供給戸数の減少が続いているところでございます。水道事業については、収益確保の方策を模索し、温泉事業については、収益確保のため引き続き新規加入の促進を図っていきたいと考えております。

以上10月末公営企業会計の状況についての報告とさせていただきます。

○議長（藤井 要君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前 9時41分）

---